

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人社団 紀洋会

(策定) 平成 28 年 3 月 1 日

(最新変更) 平成 30 年 3 月 1 日

当法人の女性比率は法人全体で 79%と幅広い年代の女性が活躍している

女性の活躍を更に高め、全職員のワークライフバランスを支援する行動計画を策定する

計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

### 取組内容

#### 1. 仕事と家庭の両立支援制度の拡充

女性の育児休業復職率 90%以上を維持できるよう、育児休業中の復職支援を継続的におこなうとともに、男女を問わず、仕事と家庭の両立を支援する取り組みとして、諸制度についての説明、働き方の見直しに資する整備をおこなう

#### 2. 心身の健康のための総労働時間の削減、有給休暇取得の促進

毎週金曜日に設定されているノー残業デーの呼びかけ  
業務改善提案制度の推進をおこない、改善好事例について情報を共有し 水平展開をはかる  
年次有給休暇の取得しやすい環境を整える

#### 3. 雇用における制度の拡大

育児・介護を理由とする退職について退職後も再応募しやすいつながりを保つ  
男女問わず 65 歳以上の就労可能な職種の仕事内容の整理し システムを構築する

### 情報公表

管理職に占める女性労働者の割合 65.5%

係長級にある者に占める女性労働者の割合 63.6%

役員に占める女性割合 57.1%

## 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

医療法人社団 紀洋会

(策定) 平成 27 年 3 月 1 日

(最新変更) 平成 30 年 3 月 1 日

職員が仕事と家庭の調和を図り、各々が持つ能力を発揮し意欲的に働くことができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 取組内容

### 産前休業前のサポート体制の拡充・保育園の整備

妊娠中における母体保護を有効に実施するための制度の周知や母体健康管理について体制の整備を行う

院内保育園の更なる充実をはかる

〈対策〉母体健康管理に対する制度の周知

健康管理に対するサポート体制の整備

保育園と連携を深め よりよい環境づくりのための制度の拡充

### 男性の育児休業取得率の向上

男性職員の育児休業取得率 7%を目標とし、育児参画を更に促進する多様な働き方に対する観点から制度や相談窓口の案内を広くおこなう

〈対策〉育児休業に関する諸制度の案内

院内保育園の利用についての周知

### インターンシップ等の受入れの促進

若年者の就業意欲促進のため 職種を問わずインターンシップ・職業体験の促進活動をおこなうとともに 地域と交流する機会を積極的に設ける

〈対策〉学校訪問や、ホームページでの募集案内、見学等の実施

子育て支援活動への参加等